

ひきこもり家族教室を開催

半田保健所では、ひきこもりへの対応を学ぶ家族教室を開催します。

□日時・内容

【第一回】二月二十日(水)午後二時～午後三時半・半田保健所管内のひきこもりの現状、グループワーク「日頃の悩みを語り合おう」

【第二回】二月二十七日(水)午後二時～午後三時半・心療クリニックパーティオちた臨床心理士の井上朋子氏講演「ひきこもりの回復に向けて家族ができること」、グループワーク「家族ができることを考えてみよう」

※ どちらか一回のみでも参加可能
□場 所 半田保健所四階大会議室

「家庭の日」県民運動 啓発ポスター入賞作品



南部小学校2年 仙石 旭さん

二月は「家庭の日」県民運動強調月間

愛知県と愛知県青少年健全育成県民会議は、毎月第二日曜日を「家庭の日」として、明るく会話のある家庭づくりの推進に努めています。

中央公民館本館ロビーでは、町内の小中学生から募集した「家庭の日」啓発ポスターの作品展を二月十一日(月・祝)まで開催しています。家族が一緒に過ごす時間を大切にしましょう。

□問い合わせ先 社会教育課

☎(48)1111 (内262)

(半田市出口町1-45-4)

□参加費 無料

□対象者 半田保健所管内在住で、六カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態にある人を抱える家族

□申込期間・定員 二月四日(月)～十九日(水)・三十人(先着順)

□申し込み・問い合わせ先

愛知県半田保健所健康支援課(こころの健康推進グループ)

☎(21)3340

自立支援協議会 フォーラム開催

知多市、東海市、東浦町、阿久比町で構成する知多二市二町地域自立支援協議会では、障がいのある人が安心して暮らせる地域づくりと、地

域が生きる仕組みづくりを目的に、フォーラムを開催します。

□日時 二月二十三日(土)午後一時～午後四時半(開場は午後零時半)

□場 所 勤労福祉センター(エスパランス丸山) 多目的ホール

□参加費・定員 無料・二百人

□対象者 障がい者とその家族、行政、教育、医療、保健、福祉サービス関係者や福祉に関心のある方

□内容 【第一部】全国権利擁護支援ネットワーク代表・國學院大学法科大学院教授・NPO法人PACガディーアンス理事長・弁護士

の佐藤彰一氏講演『障がい者の地域での権利擁護支援について』

【第二部】専門部会の活動報告

□申し込み方法 氏名・連絡先・人数・所属機関を記入し、ファクスで二月十八日(月)までに申し込みください。

□申し込み・問い合わせ先 障がい者総合支援センター元浜事業所

☎0562(39)2773

FAX 0562(39)2774

事業主へのお知らせ

高年齢者雇用安定法の改正により、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協

定で限定できる仕組みが廃止になります。企業は、平成二十五年四月一日から次のいずれかの対応が求めら

れます。(一部については経過措置があります。)

○六十五歳以上への定年引き上げ

○希望者全員を六十五歳まで継続して雇用する制度の導入

○定年の定め廃止

□問い合わせ先 ハローワーク半田

☎(21)0367

「知多地域消費者のつどい」を開催

エネルギー・電力情勢について、中部電力半田営業所職員を講師として講演を行います。現在のエネルギー情勢や電力情勢を考えてみませんか。

□日時 二月十五日(金)午後二時～午後三時半

□場 所 勤労福祉センター(エスパランス丸山)

□申込期限 二月十二日(火)

□申し込み・問い合わせ先 産業観光課商工労政係

☎(48)1111 (内234)

東部知多温水プール 休館のお知らせ

二月十一日(月・祝)～十九日(火)の期間、東部知多クリーンセンター定期整備(余熱利用施設)実施のため休館します。

□問い合わせ先 東部知多温水プール

☎0562(44)0271
E-mail: <http://www.tobuchita.jp/>